## 有料老人ホーム重要事項説明書

(東京都消費生活条例による表示)

施設名	グレースメイト鷺ノ宮						
定員・室数		100	人	•	100	室	

## 有料老人ホームの類型・表示事項

類型	介護付(一般型)
サ付登録の有無	無
居住の権利形態	利用権方式
利用料の支払方式	選択方式
入居時の要件	混合型(自立除く)
介護保険の利用	特定施設入居者生活介護(一般型)
居 室 区 分	定員1人
介護に関わる職員体制	3:1以上

#### 1 事業主体

			• •										
	名				法人等	の種別		営利法人					
名				称	フリカ゛ゔ	L		カフ゛シキカ゛イシャ ソラスト					
					名 科	称 株式会社ソラスト							
<b>→</b> 4	主たる事務所の所在地			- 44h	Ŧ	108-8210							
土./				: 地		東京都港区港南二丁目15番3号							
連		糸	々		Ŧ	電 話	番号	03-3450-2610					
建		形	Î		先	ファッ	クス番号	03-3450-2612					
ホ	Ţ	A	~	_	ジ	https://w	ww.solasto.	co.jp/					
代	表	者	職	氏	名	役職名	代表取締	役	氏名	藤河芳一			
設	立.	年	F.	月	日		昭和43年10月12日						
主	な	号	<u> </u>	業	等	居宅サー医業経営	・ビス事業・ コンサルラ	・介護予防サービ ティング等)・保	ス事業・	医療関連事業 (医療事務受託・ 教育事業 他			

#### 事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	18	ソラストときわ台	東京都板橋区前野町1-29-10 商業棟3階
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	1	新小岩訪問看護ステーションほほえみ	東京都葛飾区東新小岩8-8-11
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	11	ソラスト竹ノ塚	東京都足立区竹の塚1-30-20 泰尚ビル3F
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	5	ショートステイ町屋	東京都荒川区町屋1-38-20
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	12	ソラスト江戸川	東京都江戸川区中央4-24-9
福祉用具貸与	2	ソラスト東東京	東京都足立区竹の塚1-30-20 泰尚ビル3F
特定福祉用具販売	2	ソラスト東東京	東京都足立区竹の塚1-30-20 泰尚ビル3F

< :	地域密着型サービス>			
	定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
	夜間対応型訪問介護	なし		
	地域密着型通所介護	2	ソラスト葛飾	東京都葛飾区東堀切3-17-6 オークレスト東堀切1F
	認知症対応型通所介護	1	せらび杉並	東京都杉並区上井草2-42-12
	小規模多機能型居宅介護	3	ソラスト台東	東京都台東区台東2-3-6 ソラスト台東ビル
	認知症対応型共同生活介護	31	グループホーム東尾久あやめ	東京都荒川区東尾久3-11-15
	地域密着型特定施設入居者生活介護	なし	せらび篠崎	東京都江戸川区東篠崎1-5-2
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
	複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	なし		
居	宅介護支援	13	ソラスト船堀	東京都江戸川区松江5-12-14
<,	居宅介護予防サービス>			
	介護予防訪問入浴介護	なし		
	介護予防訪問看護	1	新小岩訪問看護ステーションほほえみ	東京都葛飾区東新小岩8-8-11
	介護予防訪問リハビリテーション	なし		
	介護予防居宅療養管理指導	なし		
	介護予防通所リハビリテーション	なし		
	介護予防短期入所生活介護	5	ショートステイ町屋	東京都荒川区町屋1-38-20
	介護予防短期入所療養介護	なし		
	介護予防特定施設入居者生活介護	12	ソラスト江戸川	東京都江戸川区中央4-24-9
	介護予防福祉用具貸与	2	ソラスト東東京	東京都足立区竹の塚1-30-20 泰尚ビル3F
	介護予防特定福祉用具販売	2	ソラスト東東京	東京都足立区竹の塚1-30-20 泰尚ビル3F
< ;	地域密着型介護予防サービス	>		
	介護予防認知症対応型通所介護	1	せらび杉並	東京都杉並区上井草2-42-12
	介護予防小規模多機能型居宅介護	9	ソラスト台東	東京都台東区台東2-3-6 ソラスト台東ビル
	介護予防認知症対応型共同生活介護	31	グループホーム東尾久あやめ	東京都荒川区東尾久3-11-15
介記	<b></b>	なし		
< ;	介護保険施設>			
	介護老人福祉施設	なし		
	介護老人保健施設	なし		
	介護療養型医療施設	なし		
	介護医療院	なし		

## 2 事業所概要

名		称	フリカ゛ナ			ク゛レースメイト <sup>・</sup>	サキ゛ノミヤ				
泊		小小	名 称			ク゛レースメイト	鷺ノ宮				
所	在	地	〒 1	76-0024							
ולח	111	邛			 東京都練馬区中村三丁目33番15号						
連	絡	先	電話	番号		03-	-3577–8555				
建	<b>心</b> 口	ノレ	ファック	カス番号		03-	-3577–8577				
ホ	- A ~ -	ジ	https://ww	ww.solasto.co.j	ip/						
介	護保険事業所番	号			第13	72014009 <del>1</del>	号				
管	理 者 職 氏	名	役職名	施設長		氏名	山中 晴江				
事	業開始年月	日			令	和 4 年	4月1日				
届	出 年 月	日			令	和 4 年	2月1日				
届	出上の開設年月	日			令	和 4 年	4月1日				

<del>比力提到,</del>	新規指	<b>記年</b> を	月日(初	刀回)		수	う 和	4 年	4	月 1	日				
特定施設入居者生活介護	指定の	有効類	期間			수	う 和	10 年	3 ,	月 31	日	まっ	で		
	新規指	定年	月日(初	刀回)		수	う 和	4 年	4	月 1	日				
特定施設入居者生活介護	指定の	)有効	期間			수	う 和	10 年	3 ,	月 31	日	まっ	で		
事業所へのアクセス			「中村橋 「鷺ノ宮					分(76 分(1,							
施設・設備等の状況															
敷 地	権利	形態	-	-	抵	当権		あり							
放 追	面	7 7 72 1		<b>07</b> n	n²										
	権利	権利形態 賃賃			抵	当権		あり							
	延床	延床面積 35		<b>71</b> n	n²	う	ち有	料老人	、ホー	-ム分	353	9. 71	m²		
	竣	竣工日				<u> </u>	成	17 年	10	月 1	日				
建物	階	数					坩	也上	3	階		地下	0	階	
	PH	双	うち有	7料老	人ホ	ームタ	分 地	也上	3	階		地下	0	階	
	構造	而	<b>村火建築</b>	物	建	建築物	用途	区分		IJ	己童福	富祉施	設等		
	併設加	拖設等	なし	,	(										)
賃貸借契約の概要	建物	Л	契約期間	튁	平	成17	年10	月1日	,	~	令	和7年	9月30	)日	
貝貝旧 大小700 吨 女	Æ 1/2	o	自動更新	折	あり										
	階	定員	室数						面和	責					
	1階	1人	28			17.	54	m²		~	19	. 84	m²		
居室	2階	1人	37			17.	54	m²	,	$\sim$	19	. 84	m²		
· 一	3階	1人	35			17.	54	m²	,	$\sim$	19	. 84	m²		
								m²	,	~			m²		
								m²	,	~			m²		
	階	定員	室数						面和	漬					
一 時 介 護 室								m²	,	$\sim$			m²		
								m²	,	~			m²		
		便 邡	f	全:	室あり	)									
		洗。	<b>1</b>	全:	室あり	)									
		浴室	Ē	;	なし										
居室内の設備等	冷	暖房討	设備	全:	室あり	)									
	[ ]	包話回	線	全:	室あり	)	( 設	置各自	、放	送契約	りと米	∳金も	各自		)
	テレビ	アンテ	ナ端子	全:	室あり	)	( 設	置各自	、放	送契約	りと米	∳金も	各自		)
共 同 便 所			所						(		男3	女共用			)
共 同 浴 室		浴:	3			大浴	槽:	0			機械	浴:	2		
			の共用	な	し	(									)
食    堂		:用	あり		(		:	多目的オ	マール	、機能	訓練コ	ーナー	-		)
			の共用		し	(									)
その他の共用施設	あり		· ·		、ラウ	ンジ、	応接3	室、理美	容室	、シャ	ワー室	.他			)
エレベーター	あり		1	基	<b>.</b>	1 ***	\ <del>=</del> !=:	NH			.0				. , ,
消 防 設 備			知設備		あり			装置:			_	ンクラ			<u>, h</u>
緊急呼出装置	居室	:	あり	便原	听:	あ	IJ	浴室	: [	あり	月月	兑衣室	i :	あり	.)

## 3 従業者に関する事項

3 作業有に関する事項	バン・の 料象	アガン台上						
	職種別の従業者の人数及びその勤務形態  ① 有料老人ホームの職員の人数及びその勤務形態							
① 有料老人ホームの	1		1		1		I	
職種 実人数		勤		常勤	合計	常勤換算	兼務状況等	
	専従	非専従	専従	非専従		人数		
管理者(施設長)		1			1人	0. 5	生活相談員兼務	
生活相談員		2			2人	1.0	管理者・計画作成兼務	
看護職員:直接雇用	4		1		5人	8. 2		
看護職員:派遣	1		3		4人	0. 2		
介護職員:直接雇用	15		4		19人	00 5		
介護職員:派遣	3		2		5人	20. 5		
機能訓練指導員	2		1		3人	2. 4		
計画作成担当者		1	0		1人	0. 5	生活相談員兼務	
栄養士	1				1人	1.0		
調理員	2		14		16人	11. 2	委託1名	
事務員	2		0		2人	2. 0	委託先: (株) パンプキンズコーポレーション	
その他従業者					0人			
② 1週間のうち、常	が勤の従業	者が勤務す	~べき時間	数		<b>40</b> 時間		
③-1 介護職員の資	·····································							
変ね。延べ	717. 11-1			常勤				
資格 人数	専従	非専従	専従	非専従				
介護福祉士	10	0	1					
実務者研修	3	0	0	0				
介護職員初任者研修	5	0	0	0				
	0	0	0	0				
たん吸引等研修(不特定)								
たん吸引等研修(特定)								
<u></u> 資格なし			5					
③-2 機能訓練指導	員の資格				<u> </u>			
延べ	T	 ·勤	非常	 常勤				
資格人数	専従	非専従	専従	非専従				
理学療法士	1	0	0	0				
作業療法士	0	0	0	0				
言語聴覚士	0	0	1	0				
看護師又は准看護師	0	0	0	0				
柔道整復師	1	0	0	0				
あん摩マッサージ指圧師	0	0	0	0	/			
はり師又はきゅう師	0	0	0	0				
③-3 管理者(施設	長)の資	<u></u>				看護師		
•								

④ 夜勤·宿直体制											
配置職員数が最も少	ない時	間帯		20	時	<b>0</b> 分	~ 7	時	0	分	
上記時間帯の職員配	置数			介護職	員	4 人.	以上	看護職	哉員	<mark>1</mark> 人具	以上.
⑤ 特定施設入居者生	活介護	の従業	美者の 人	数等			①と同	じのため	記力	【省略	
聯		常勤			非常真	勤	<b>△</b> ∌I.	常勤換算		<b>米</b> 攻	AL VIT
職種 実人数	専従	= 3	事従	専従	<u>.</u>	非専従	合計	人数		<b></b>	状況
生活相談員							0人				
看護職員							0人				
介護職員							0人				
機能訓練指導員							0人				
計画作成担当者							0人				
⑤-1 介護職員の資	格			<u>'</u>			ع 1 –	同じのた	: め言	己入省略	
変物 延べ		常勤			非常	勤					
資格人数	専従	÷	事従	専従	<u>.</u>	非専従					
介護福祉士											
実務者研修											
介護職員初任者研修											
介護支援専門員											
たん吸引等研修 (不特定)											
たん吸引等研修 (特定)							/				
				1			• /				
資格なし											
資格なし ⑤-2 機能訓練指導	員の資	格					<u>3</u> − 2 と	同じのた	<b>こめ</b> 言	己入省略	
⑤-2 機能訓練指導	員の資	格 常勤			非常		<u>3</u> − 2 と	同じのた	こめ言	2入省略	
⑤-2 機能訓練指導	員の資 専従	常勤	上 専従	専従			<u> </u>	同じのた	こめ言	己入省略	
⑤-2 機能訓練指導 延べ		常勤	<b>非専従</b>			勤	<u> </u>	同じのた	こめ言	己入省略	
⑤-2機能訓練指導資格延べ 人数		常勤	<b>非専従</b>			勤	3-26	同じのた	<u>: め</u> 言	2入省略	
⑤-2機能訓練指導資格延べ 人数理学療法士		常勤	<b>非専従</b>			勤	3-28	同じのた	<u>- め</u> 言	己入省略	
⑤-2機能訓練指導資格延べ 人数理学療法士 作業療法士		常勤	<b>非専従</b>			勤	3 – 2 と	同じのた	<u>- め言</u>	己入省略	
⑤-2 機能訓練指導資格延べ 人数理学療法士 作業療法士 言語聴覚士		常勤	<b>非</b> 専従			勤	3-26	同じのた	<u>-</u> め言	己入省略	
⑤-2機能訓練指導資格延べ人数理学療法士作業療法士言語聴覚士看護師又は准看護師		常勤	<b>非</b> 専従			勤	3-26	同じのた	<b>- め</b> 言	己入省略	
⑤-2機能訓練指導資格延べ人数理学療法士作業療法士言語聴覚士看護師又は准看護師柔道整復師		常勤	<b>非</b> 専従			勤	3-26	同じのた	<u>- め言</u>	己入省略	
⑤-2 機能訓練指導 資格 延べ 人数 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 看護師又は准看護師 柔道整復師 あん摩マッサージ指圧師	専従	常勤		専従		非専従		同じのた	<b>- め</b> 言	2.8	人 人
⑤-2 機能訓練指導 資格 延べ 人数 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 看護師又は准看護師 柔道整復師 あん摩マッサージ指圧師 はり師又はきゅう師	事従 介護職 数別人数	常勤	当たり事業所	専位 (常勤 におけ	が換算る勤約	動 非専従 こ)の利 続年数)		同じのた	<u>- め言</u>		人
⑤-2 機能訓練指導 資格 延べ人数 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 看護師又は准看護師 柔道整復師 あん摩マッサージ指圧師 はり師又はきゅう師 ⑤-3 看護職員及び 業者の職種別・勤続年数 勤続	亨従 介護職 数別人数 看護	常勤員1分本員(本	当たり事業所介護	専従 (常勤 におけ 職員	が換算る勤綿生活	動 非専従 うの利 続年数) に相談員	用者数 機能調	川練指導	員	2.8	<b></b> 找担当者
⑤-2 機能訓練指導 資格  理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 看護師又は准看護師 柔道整復師 あん摩マッサージ指圧師 はり師又はきゅう師 ⑤-3 看護職員及び 業者の職種別・勤続年装  勤続 年数	事從 介護職 效別人護 常勤	常勤 員 (文職員 非常勤	当たり 事業所 介護 常勤	専従のは、おけに、一般には、一般には、一般には、一般には、一般には、一般には、一般には、一般に	換算を対して対している。	動 非専従 うの利 続年数) に相談員	用者数 機能調 常勤	練指導	員	2.8	<u> </u>
⑤-2機能訓練指導資格延次 人数理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 看護師又は准看護師 柔道整復師 あん摩マッサージ指圧師 はり師又はきゅう師 ⑤-3看護職員及び 業者の職種別・勤続年数 職種 1年未満	亨従 介護職 数別人数 看護	常勤員1分本員(本	当たり事業所介護	専従 (常勤 におけ 職員	が換算る勤綿生活	動 非専従 うの利 続年数) に相談員	用者数 機能調	川練指導	員	2.8	<b></b> 找担当者
⑤-2 機能訓練指導 資格 延べ人数 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 看護師又は准看護師 柔道整復師 あん摩マッサージ指圧師 はり師又はきゅう師 ⑤-3 看護職員及び 業者の職種別・勤続年数 職種 1年未満 1年以上3年未満	事從 介護職 效別人護 常勤	常勤 員 (文職員 非常勤	当たり 事業所 介護 常勤	専従のは、おけに、一般には、一般には、一般には、一般には、一般には、一般には、一般には、一般に	換算を対して対している。	動 非専従 うの利 続年数) に相談員	用者数 機能調 常勤	練指導	員	2.8	<b></b> 找担当者
⑤-2 機能訓練指導資格延久数理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 看護師又は准看護師 柔道整復師 あん摩マッサージ指圧師 はり師又はきゅう師 ⑤-3 看護職員及び 業者の職種別・勤続年契 事続 年表満 1年未満 1年以上3年未満 3年以上5年未満	事從 介護職 效別人護 常勤	常勤 員 (文職員 非常勤	当たり 事業所 介護 常勤	専従のは、おけに、一般には、一般には、一般には、一般には、一般には、一般には、一般には、一般に	換算を対して対している。	動 非専従 うの利 続年数) に相談員	用者数 機能調 常勤	練指導	員	2.8	<b></b> 找担当者
⑤-2 機能訓練指導 資格 延べ人数 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 看護師又は准看護師 柔道整復師 あん摩マッサージ指圧師 はり師又はきゅう師 ⑤-3 看護職員及び 業者の職種別・勤続年数 職種 1年未満 1年以上3年未満 3年以上5年未満 5年以上10年未満	事從 介護職 效別人護 常勤	常勤 員 (文職員 非常勤	当たり 事業所 介護 常勤	専従のは、おけに、一般には、一般には、一般には、一般には、一般には、一般には、一般には、一般に	換算を対して対している。	動 非専従 うの利 続年数) に相談員	用者数 機能調 常勤	練指導	員	2.8	<b></b> 找担当者
⑤-2 機能訓練指導資格延久数理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 看護師又は准看護師 柔道整復師 あん摩マッサージ指圧師 はり師又はきゅう師 ⑤-3 看護職員及び 業者の職種別・勤続年契 事続 年表満 1年未満 1年以上3年未満 3年以上5年未満	事從 介護職 效別人護 常勤	常勤 員 (文職員 非常勤	当たり 事業所 介護 常勤	専従のは、おけに、一般には、一般には、一般には、一般には、一般には、一般には、一般には、一般に	換算を対して対している。	動 非専従 うの利 続年数) に相談員	用者数 機能調 常勤	練指導	員勤	2.8	<b></b> 找担当者

#### 4 サービスの内容

サービスの内容									
是供するサービス									
食事の提供サービス				あり	( 委託 )				
食事介助サービス				あり					
入浴介助サービス				あり					
排せつ介助サービス				あり					
居室の清掃・洗濯サー	-ビス等家事技		あり	(床清掃:週1回・管理費外のサービス)					
相談対応サービス			あり						
健康管理サービス(対	三期的な健康記		あり	(健康診断年2回・実費)					
服薬管理サービス				あり					
金銭管理サービス				なし					
		職員及び介護職員が2時間に1 トイレ等に設置しており、緊			安否確認を行います。また、緊急 けつけます。				
(医療機関との連携により原則対応可能) インスリン投与、透析、在宅酸素、尿バルーン、ペースメーカー、ストーマ (状況に応じて) 胃ろう、褥瘡、がん治療投薬、気管切開、筋委縮性側索硬化症、たん吸引 ※施設での医療処置は訪問診療医療機関が行います。受診支援・健康管理支援・医師の指示による医療的ケアについては施設の看護職員が対応にあたります。 ※入居希望者の状態及び定員状況を確認させていただいた上で、入居可能かご相談させていただきます。									
云 ICT活用 するもっ、テ	のを含む) にお レビ電話装置等		促進	の観点から	議等(利用者またはその家族が参加 、利用者の状態の変化等に留意して				
医療機関との連携・協	<b>第</b> 力								
	名称	医療法人社団洪庵会 いぐさク	リニ・	ック					
	所在地	東京都杉並区下井草3-39-21ヴィ	ี่ 45∙ジャルディ−/2F						
W373 E77K W3174 (17	協力の内容	定期的な訪問診療/24時間365日 【診療科目】総合診療、内科、 直線距離:1.3Km 実走距離	4、皮膚科、外科、整形外科、泌尿器科						
	名称	一般社団法人衛生文化協会城							
	所在地	東京都杉並区上荻2-42-11							
助力运療機(4)	協力の内容	緊急時・入院・治療の受け入れ 【診療科目】内科・神経内科・ 直線距離:3.3Km 実走距離	け入れ E内科・糖尿病内科・眼科・整形外科・泌尿器科他 走距離:5.4Km (医療費負担は別途)						
	名称	医療法人社団星の砂 ねりま西	クリ	ニック					
   協力医療機関(3)	所在地	東京都練馬区大泉町3-2-9							
加力区源が成民(3)	協力の内容	定期的な訪問診療/24時間365日 【診療科目】内科、整形外科、 直線距離:5.0Km 実走距離	循環	器内科、リウ	マチ科、漢方内科 §費負担は別途)				
	名称	社会福祉法人聖母会 聖母病院							
	所在地	東京都新宿区中落合二丁目5番1	号						
	協力の内容	緊急時・入院・治療の受け入れ 【診療科目】内科、外科、皮膚 直線距離:5.29Km 実走距離	科、F		科、精神科、泌尿器科他 費用負担は別途)				
	名称	医療法人社団愛育会 大手町ビ	ル歯	<u>—————</u> 타					
<b>拉力提到尼萨</b> 機甲	所在地	東京都千代田区大手町1-6-1大	手町ピ	・ル1F					
協力歯科医療機関	協力の内容	定期的な訪問歯科診療 【診療科目】口腔ケア、歯周病 直線距離11.7km 実走距離13.5k	治療、 m	、虫歯治療、 (医療費負担	義歯製作及び調整 単は別途)				
		區  水區	ull	心原頂貝拉	三6.例处/				

介護保険加算サービス等				
個別機能訓練加算	あり(Ⅱ)			
夜間看護体制加算	あり			
看取り介護加算	あり(Ⅱ)			
医療機関連携加算	あり			
認知症専門ケア加算	なし			
サービス提供体制強化加算	あり(Ⅱ)			
介護職員処遇改善加算	あり(I)			
介護職員等特定処遇改善加算	あり(I)			
介護職員等ベースアップ等支援加算	あり			
入居継続支援加算	なし			
テクノロジーの導入 (入居継続支援加算関係)	あり			
生活機能向上連携加算	なし			
若年性認知症入居者受入加算	あり			
ADL維持等加算	なし			
科学的介護推進体制加算	あり			
口腔衛生管理体制加算	あり			
口腔・栄養スクリーニング加算	なし			
退院・退所時連携加算	あり			
人員配置が手厚い介護サービスの実施	なし	(3:1基準を超えた)	場合でも別	途費用なし)
短期利用特定施設入居者生活介護の算定	可			
利用者の個別的な選択によるサービス提供	あり			
運営懇談会の開催	あり	(年	1	回予定)
入居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置	書面による	開催		
自費によるショートステイ事業	あり			

# 入居に当たっての留意事項

	年齢	概ね65歳以上
	要介護度	要支援1、要支援2、要介護1~5
	医療的ケア	原則インスリン投与、在宅酸素等受入可能。 (但し、個別の症状については要相談)
入居の条件	認知症	受入可。(但し、通常の接遇方法で対応可能な範囲)
	その他	①介護保険、健康保険に加入されている方。 ②入居契約書及び管理規程の定めを遵守し、円滑に共同生活が営める方。 ③入居希望者の状態及び一部感染症の保持状況並びに施設の定員状況を確認させていただいた上で、入居可能かご相談させていただきます。
身元引受人等の条 件、義務等	い等について入居ます)また、契約内容に変更があって、契約内容の他詳細は入居尚、未支給年金のは原則、施設では、施設では、たはには、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では	記めていただきます。身元引受人は親族を代表し施設との窓口となる他、利用料等の支払者と連帯して責任を負うことになります。(連帯保証極度額は月額利用料の12か月分とし解除の際には、入居者の引受をお願い致します。尚、身元引受人及び返還金受取人の届出た場合、または成年後見人等が設定された場合は速やかに施設へ届出が必要となります。契約書及び管理規程にて定めるものとします。手続き等にかかる「生計同一関係に関する申立書」の第三者証明欄への記入依頼について対応しておりません。月額利用料を身元引受人名義の口座より引き落とししていた方、まに身元引受人名義で入居者の生活費をお振込みいただいていた方等は施設において生計をとが確認できるため、依頼可能な人が他に存在しない等の特別な事情がある場合に限り、行うことがあります。それ以外は記入致しかねますので、あらかじめご承知おきくださ

	利用期間 上限:6泊7日まで
体験入居	利用料金 11,000円/1泊(税込)(食費・宿泊費・介護サービス料)
<b>冲映八</b> 店	
	その他 上記以外の費用は実費となります。
入院時の契約の取扱 い	入院時においても契約は存続しますので、退院後は入院前の居室に戻ることができます。入院中の月額利用料については原則としてお支払いいただきますが、食費については厨房管理運営費を差し引いた額(欠食扱いとなる食材費)を返金いたします。
やむを得ず身体拘束 を行う場合の手続	やむを得ず身体拘束その他行動制限を行う場合は、「切迫性」「非代替性」「一時性」について検討し入居者または身元引受人とご相談し、どうしてもやむを得ないと判断される場合には「緊急やむを得ない身体拘束に関する説明」を行い書面にてご確認(署名・捺印)をいただいた上で実施する。実施中の状況について詳細に記録し、日々状況を確認し、速やかに解除できるか否かの検討、ご相談を適宜行う。
事業者からの契約解除	●次の1~9のいずれかに該当した場合、3か月の予告期間をおいて、契約を解除する事があります。 1. 管理費その他の費用の支払いをしばしば滞納するとき。 2. 建物、付属設備又は敷地を故意または重大な過失により汚損、破損又は滅失したとき。 3. 入居契約書の(管理規程)、(使用上の注意)、(原状回復の義務)、(転貸、譲渡等の禁止)又は(動物飼育の制限)の規定に違反したとき。 4. 行動が他の入居者の生活又は健康に重大な影響を及ぼすとき。但し、この行動が特定の病因等に基づくものであると医師に診断され、医療機関において通院・入院による治療を受けている場合についてはこの限りではありません。 5. 入居者が重篤な感染症にかかり、または保持し、入居者に対する通常の介護方法では感染を防止することができないとき。 6. 入居者の身元引受人または入居者の家族の言動が、入居者自身または他の入居者、ある いは目的的施設の職員や当社の従業員の心身または生命に危険を及ぼすおそれがあるときまたは他の入居者への本件サービスの提供に著しく悪影響を及ぼすとき、または介護・看護等のサービス提供の受領を繰り返し拒否するなど、入居者に対する本件サービスの適切な提供が困難であると合理的に判断さるとき、また、区の身元引受人及び乙の家族が自まれない日がのおとき、また、区の身元引受人及び乙の家族が自まれない日がの提供を繰り返し要求又は強要したとき、及び甲のサービス提供方法に対し個別の手に対し、シスな個別の対応を強要するなど、施設全体のサービス提供方法に対し個別の手に対したとき、及び甲のサービス提供方法に対し個別の手に対したとき、入店とより返すなど、著しく常識を強脱する行為を行ったとき。の大を繰り返りなど、高さに対して、本契約を継続しがたいほどの背徳行為を行ったとき。 8. その他入居者に対する本件サービスの適切な提供は困難であると合理的に判断されるときき現程等の規定を連守しないとき。 ●次の1~3のいずれかに該当した場合、催告することなく、契約を解除する事があります。 Ⅰ、人居予約申込書、入居契約書、健康診断書等に虚偽の事項を記載する等不正手段により入居したとき。 2. 入居契約締結後に反社会的勢力の譲除の確認)の各号の確約に反する事実が判明したとき。
介護時における居室の信	
一時介護室への移動	なし なし
判断基準・手続	
利用料金の変更	
前払金の調整	
従前居室との仕様 の変更	

	そ	の他の居室への移動		あり							
		判断基準·手続	身元	引受人等。	と協議の	上、1	介護居室	間での移動	カをす	る場合があり	事を目的として、入居者または ります。 艮定が必要な場合など。)
		利用料金の変更	なし	,							
		前払金の調整	なし	,							
		従前居室との仕様 の変更	居室	で 内洗面・	トイレ	の向	き				
	提:	<b>隽ホーム等への転居</b>		なし							
		判断基準・手続	ご本	人の希望等	<b>等、特別</b>	な理師	由がない	限り提携が	¬∠	、(姉妹施設)	への転居はありません。
		利用料金の変更								原則転居後は	転居先の料金となります。但し、転 ます)
		前払金の調整	居先(	の家賃に月ん	々充当する	るもの	とします	。但し、転り	居先に	よっては所定の	転居先に引き継ぐ、転居日以降は転 の金額に不足する額を転居時に追加 を引き継ぐものとします)
		従前居室との仕様 の変更									更があるときは事前に重要事項説明 顔いしております)
苦情	青太										
	窓	口の名称1	施設	担当:施詞	役長 山	中	青江				
		電話番号	03-3	577-8555							
		対応時間	9	:00 ~	18:	00	(月曜	星日~金曜日	(祝日	・年末年始を除	<del>〈)</del> )
	窓	口の名称2	ソラ	スト福祉村	目談セン	ター					
		電話番号	0120	-974-226	(フリ	ーダイ	イヤル)				
		対応時間	10	o:00 ~	16:	00	(月曜	星日~金曜日	(祝日	・年末年始を除	<b>()</b> )
	窓	口の名称3	東京	都国民健愿	東保険団	体連合	会会 苦	情相談窓口	1		
		電話番号	03-6	238-0177							
		対応時間	9	:00 ~	17:	00	(月曜	星日~金曜日	(祝日	・年末年始を除	<del>(</del> )
賠償	賞責	<b>任保険の加入</b>	あ	5り	保隆	食の?	名称:	賠償責任保	険(引	受託保険会社:	東京海上日動火災保険株式会社)
利月	月老	「等の意見を把握する	る体制	制、第三	者によ	る評	呼価の第	<b>尾施状况</b>	等		
	ア	ンケート調査、意見	箱等	利用者の	の意見	等を	把握す	る取組		あり	
	東	京都福祉サービス第	三者	評価の	実施			あり	紀	果の公表	とうきょう福祉ナビゲーション
_ [	そ	の他機関による第三	者評	価の実施	拖			なし	紀	果の公表	なし
ハラ	ラフ	メント防止への対応	<u>r</u>								
	事	業者は、職員および	利用	者・家族	医との(	言頼	関係の	もと、互	いん	安心・安治	全な環境で適切なサービ

スの提供を確保する観点から、職場において行われる性的言動または優越的な関係を背景とした言動であって業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、従業者等の就業環境が害されることを防止するため、方針の明確化等の必要な措置を講じるものとします。

## 5 入居者

介	護度別・年齢別入居者数	平	均年	- 齢:		87. 5	歳		入人	居者数6	合計	:	8	36 人		
	年齢介護度	自立	要	支援 1	要	支援 2	要	介護 1	要	介護 2	要∫	<b></b> 演 3	要	介護4	要介	護 5
	6 5 歳未満									1						2
	65歳以上75歳未満							1		1		1		4		1
	75歳以上85歳未満			1				1		4		1		3		4
	85歳以上			6		1		5		7		12		17		12
	合計	0		7		1		7		13		14		24		19
入	居継続期間別入居者数															
	入居期間	6月未	満	6月以 1年未		1年以 5年未		5年以 10年未		10年以 15年末		15年以	上		合計	
	入居者数	2	28		4	(	37		13		2		2		86	
男	女別入居者数	男性:		2	24	人		女性:		(	62	人				
入	居率(一時的に不在となっ	ている	者	を含む。	, )			86	%	(定員	しに対	対する	入月	号者数)		
直	近1年間に退去した者の人	数と理	曲													
	理由			人数					理	曲				人数	ζ	
	自宅・家族同居					0		)他の福    転居	祉施	設・高齢	令者住	:宅				2
	介護老人福祉施設(特別養護老 人ホーム)へ転居					0	医猩	景機関へ	の入	.院						4
	介護老人保健施設へ転居					0	死亡	-								27
	介護療養型医療施設へ転居					2	その	)他								0
	他の有料老人ホームへ転居					1		退去	と者	数合計						36

#### 6 利用料金

	ተባጠላተ 亚								
入	居準備費用	なし	,	円					
	明内細訳								
	支払日・支払方	法							
	解約時の返還								
敷	金	あり	l						
	金額		400, (	<mark>)00</mark> 円 ※退去F	時に滞納家賃	及び居室の	原状回復費用	を除き全額	返還する。
家	賃及びサービスの	対価							
							(内訳)		
	プランの名詞	称	前払金	月額利用料	家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費
	65歳~79歳プラ	ン	5, 750, 000円	234, 680円	98, 000	66, 000	0	70, 680	0
	80歳~89歳プラ	ン	4, 600, 000円	234, 680円	98, 000	66, 000	0	70, 680	0
	90歳以上プラン		3, 450, 000円	234, 680円	98, 000	66, 000	0	70, 680	0
	月払いプラン		0円	330, 510円	193, 830	66, 000	0	70, 680	0
	短期利用(日額)	)	0円	13,090円	8, 534	2, 200	0	2, 356	0
					※税率単位で 月額料金と	の食費は、1 で合計額に対 と税込の個別		30日分とした	

			すべき家賃相当額 (額を含む)となり		金として	受領する額(想定	居住期間を超えて契	2約が継続する	場合に備えて			
		する額)により 【前払金の算定】 《65~79歳プラ 前払金 = 前 《80~89歳プラ 前払金 = 前 《90歳以上プラ	『出 うン≫ 対払金算定基礎単価 うン≫ 対払金算定基礎単価 うン≫	62, 000円×想 62, 000円×想	定居住期   定居住期	引(5年)×12か 引(4年)×12か	間を超えて契約が 月+想定居住期間起 月+想定居住期間起 月+想定居住期間起	四の部分(※) 四の部分(※)	に備えて受領			
	前払金	 (月額単価の	 説明)									
			  額家賃算定基礎単  から算出した額を			内に支払うべき額	質と想定居住期間を	超えて入居が網	継続する場合			
		■家賃相当額 月 (内訳) 月々支払家賃額 前払金から月々	1額160,000円	98 単価額 62	3, 000円 2, 000円(=							
		(想定居住期										
各		(厚労省事務連	『データに基づき』 『絡における想定 年、80~89歳:4	居住期間の	设定方法		間で設定。					
料金の		建物賃借料、於	額98,000円(非課  設設備整備費用、  場を勘案し算定し	修繕・リフォ			手から算定した月額 J引いた額。	を基に				
内訳·明·	家賃	建物賃借料、旅	1額193,830円(非認 設設備整備費用、 1場を勘案した額。		ーム費、	人居者募集費用等	<b>計から算定した月額</b>	を基に				
細	管理費	管理人件費、旅	(消費税等10%   	、消耗品費、	水道光熱							
	介護費用	その他経費(イベント料、会議費、通信費、燃料費、交通費等)から算定した額。  ■生活サポート費月額55,000円(消費税等10%・5,000円含む) ※自立の方のみ  ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。										
		朝食 664	ー 円・昼食	754	円・夕		、 円 間食	118	円			
		(含消費税 <mark>率) (</mark>	3%)	(10%)		(10%)		(8%)				
		1日当たり	(税込) 2,356				ため、単価の和と端数が					
	<b>企</b>	(食事をキャ	ンセルする場合	の取扱い	について	')	7食10%】が適用					
	食費	ら厨房運営管理 10%・32円含む ※外泊やご入防 ※上記単価は1 ても月額の食費	費を差し引いた。 )、【夕食】41 等でお部屋を空	額【朝食】2 5円(消費税 けられる場 場合の目安単 ません。	268円(消 26等10%・ 合も同様。 1価となり	i費税等8%・19 37円含む)を の扱いとなりま ます。1月が3	1日・28日等で30	食】352円(	消費税等			
	光熱水費	管理費に含む	(持込電気製品の	電気使用料	よ別途管:	型規程による。 理規程による。	)					
角	豆期利用	1日当たり	13, 090		川用料の 『出方法	短期受入に係	系る経費を基に算	算出				

前	払金の取扱い	
	支払日・ 支払方法	入居日までに全額を当社指定の銀行口座にお振込みいただきます。
	償却開始日	入居した日を起算日とし、償却致します。
	返還対象とし	なし
	ない額	位置づけ
	契約終了時の 返還金の算定 方式	【前払金の返還金】 ={(前払金) / (償却年数×30日×12か月)}×(償却年数×30日×12か月一入居在籍日数) ※入居在籍日数は1年を360日(1か月を30日)として換算した日数を適用します。 ※1円未満は切り捨てとします。
	短期解約(死 亡退去含む) の返還金の算 定方式	期間:3か月 起算日:入居した日  入居日から3か月以内の契約解除の場合(死亡を含む)、前払金は入居日から契約解除日までの利用期間について1日あたりの単価にて算出した費用を差し引いた額を全額返還いたします。  【短期解約・前払金の返還金】 =前払金ー{(前払金)/(償却年数×30日×12か月)×(入居在籍実日数)}  ※入居在籍実日数は実際に施設をご利用された実日数となります。 ※1円未満は切り捨てとします。
	返還期限	契約終了日から 60 日以内
	保全措置	あり 保全先: <mark>りそな銀行</mark>
	その他留意事項	上記保全は入居一時金(前払金)保全信託契約となります。
月:	額利用料の取扱い	
	支払日・ 支払方法	銀行等金融機関による口座振替(引き落とし)をご利用の場合は翌月分を指定金融機関の定める期日にお支払いいただきます。
	その他留意事項	①上記によらない場合は翌月分を前月末日までに現金又は指定の銀行口座へ振り込むことによりお支払いいただきます。 ②退去の場合、原則として居室の明け渡し日までの月額利用料(日割)をご負担いただきます。 ③月次で請求書及び領収書を発行させていただきます。領収書の再発行は致しかねますので、必要に応じ大切に保管をお願い致します。 ④入居者からの退去の申し入れは管理規程に定める退去届書面を提出していただきます。事業者が退去届を受理した日を退去申入日・受付日とし、退去日までの月額利用料等の取扱い及び退去精算の方法は契約書の定めによります。 ⑤料金プラン(前払金・月額利用料・実費他)及び退去時精算・返還金の取り扱い並びにクーリングオフ等について、ご確認をお願い致します。

# 介護保険サービスの自己負担額

※要介護度に応じて利用料の1割(一定以上所得の場合2割)を負担する。

## (30日換算・自己負担1割の場合)

30日換算·自己負	負担1割の場合)	単位:円
介護度	介護報酬	自己負担額
要支援 1	78, 392円	7,840円
要支援 2	125, 426円	12,543円
要介護 1	211,830円	21, 183円
要介護 2	235, 897円	23, 590円
要介護3	261, 425円	26, 143円
要介護 4	284, 751円	28, 476円
要介護 5	309, 919円	30, 992円

加算の種類	算定	備考
個別機能訓練加算	あり(Ⅱ)	
夜間看護体制加算	あり	要介護のみ
看取り介護加算	あり(Ⅱ)	対象者のみ
医療機関連携加算	あり	対象者のみ
認知症専門ケア加算	なし	
サービス提供体制強化加算	あり(Ⅱ)	
入居継続支援加算	なし	
生活機能向上連携加算	なし	
若年性認知症入居者受入加算	あり	対象者のみ
ADL維持等加算	なし	
科学的介護推進体制加算	あり	
口腔衛生管理体制加算	あり	
口腔・栄養スクリーニング加算	なし	対象者のみ
退院・退所時連携加算	あり	対象者のみ
介護職員処遇改善加算	あり(I)	
介護職員等特定処遇改善加算	あり(I)	
介護職員等ベースアップ等支援加算	あり	

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料

一部有料 (サービスごとの料金は一覧表のとおり)

#### 料金改定の手続

当該施設が所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数及び仕入費用並びに人件費等原価を勘案し、運営懇談会等で意 見を聴いて前払金、家賃相当額、管理費、食費、敷金及び入居者の希望により提供する個人的サービス等の額(別途案内する日常の特別食加算や有料レクリエーション費用等は除く)を改定する場合があります。 また、運営懇談会の開催が難しい場合は入居者(身元引受人)全員に書面にて通知の上、意見を聴いて前払金、家賃相当 で理費、食費、敷金及び入居者の希望により提供する個人的サービス等の額(別途案内する日常の特別食加算や有料レ

クリエーション費用等は除く)を改定する場合があります。

#### 【料金プランの一例】

#### 最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

,	プランの名称		80~89歳プラン	
				単位:円
	入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
	0	400, 000	4, 600, 000	234, 680
	※利用者の個別的な選択	による生活支援サービス	利用料及び介護保険サービスの自	1己負担額は含まない。

#### 7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開	財務諸表の要旨	入居希望者に公開
管 理 規 程	入居希望者に公開	財務諸表の原本	公開していない
事業収支計画書	公開していない	その他開示情報	ホームページのIR情報及び有価証券報告書に て経営計画・財務状況について情報公開

添付書類: 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び ついて説明を受け、			頁目に	説明者
	年	月	<u>日</u>	職
署名			印_	<u>氏名</u>

説明年月日			
	年	月	目
説明者職•.	氏名		
職			
氏名			印

(自 立) 		(要支援Ⅰ~Ⅱ、		(要介護Ⅲ~V) 介護居室		
生活サポート費に含む サービス (月額55,000円・税込) その都度徴収す		介護保険給付及び 月額利用料に含む サービス	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	介護保険給付及び 月額利用料に含む サービス	・ その都度徴収する サービス	
<b>**</b> **********************************						
適宜実施 	_	2時間に1回以上巡回 と事の都度	<b>–</b>	2時間に1回以上巡回 食事の都度		
		必要に応じ介助 トイレでの排泄の都度	_	必要に応じ介助 随時全面介助		
	_	一部介助 ご使用状況に合わせ随時	_	で使用状況に合わせ随時	_	
_	実費	-	実費			
入浴は1週間に2回	週3回以上は 1回につき550円(税込)※2	入浴は1週間に2回 (入浴されない場合は	週3回以上は1回につき 1,650円(税込)※2	入浴は1週間に2回 (入浴されない場合は	週3回以上は1回につき 1,650円(税込)※2	
<del>-</del>	_	清拭にて対応)	1,00011()),227/32	清拭にて対応)	1,0001 1 (),022/ / / /	
_		入浴は1週間に2回 (入浴されない場合は 清拭にて対応)	週3回以上は1回につき 1,650円(税込)※2	入浴は1週間に2回 (入浴されない場合は 清拭にて対応)	週3回以上は1回につき 1,650円(税込)※2	
_		_	_	随時	_	
_	<u> </u>	杖または歩行器で 移動を介助	_	車椅子での移動を介助	_	
_	<b>—</b>	ADLに応じて随時介助	-	ADLに応じて随時介助	_	
_	<u> </u>	ADLに応じて随時介助 随時身体状況に	_	ADLに応じて随時介助 随時身体状況に	_	
_	<b>–</b>	応じた訓練 協力医療機関への	<del>-</del>	応じた訓練協力医療機関への	_	
	通院の付き添い 550円/30分(税込)※3	通院の付添い	ー その他 通院の付き添い	通院の付添い	ー その他 通院の付き添い	
			550円/30分(税込)※3		550円/30分(税込)※3	
24백(미)기(		2학대 [리] 기 기		Z + μ寸 (비 ) 가 //L		
床清掃(週1回) ※1	<b>–</b>	床清掃(週1回) ※1	_	床清掃(週1回) ※1	_	
原則週1回	- ***	原則週1回		原則週1回		
タオル、下着等随時 (食堂でのご提供)	ドライクリーニング代行 実費	タオル、下着等随時	ドライクリーニング代行 実費	タオル、下着等随時	ドライクリーニング代行 実費	
居室配膳・ご希望により対応	_	ご希望によりご対応	_	ご希望により対応		
-	実費 	_	実費		実費	
あり 	中建	あり あり	中弗	あり	中	
—————————————————————————————————————	実費	·用·回·长·克·口	実費 	· II · I	実費  左記以外 ※3	
週1回指定日 	550円/1回・30分(税込) 申請手続きの代行 ※3	週1回指定日 記入・作成のお手伝い	550円/1回・30分(税込) 申請手続きの代行 ※3	週1回指定日 週1回指定日	550円/1回·30分(税込) 申請手続きの代行 ※3	
_	550円/1回・30分(税込) -	なし	550円/1回・30分(税込) -	なし	550円/1回·30分(税込) -	
		J. J.				
_	実費	_	実費(年2回)	_	実費(年2回)	
必要に応じ	<u>-</u>	必要に応じ随時	_	必要に応じ随時	_	
必要に応じ	<del>-</del>	必要に応じ随時	<del>-</del>	必要に応じ随時	_	
必要に応じ 	<del>-</del>	必要に応じ随時	<del>-</del>	必要に応じ随時	_	
必要に応じ  -	ー 公的医療保険制度で 支給される以外の費用は	必要に応じ随時記録 	ー 公的医療保険制度で 支給される以外の費用は	必要に応じ随時記録	ー 公的医療保険制度で 支給される以外の費用は	
	入居者負担		入居者負担	44.11.11.11	入居者負担	
_	<u>-</u>	協力医療機関への 入退院時の付添い	_	協力医療機関への 入退院時の付添い	_	
_	— —	_	協力医療機関以外への 入退院時の付き添い 550円/30分(税込)※4		協力医療機関以外への 入退院時の付き添い 550円/30分(税込)※4	
_	<u> </u>	_	_		_	
		必要に応じ随時	_	必要に応じ随時	_	
-	<del>-</del>	必安に心し処时				

<sup>※3</sup> 予約制となります。交通費等が発生した場合は別途実費を請求、30分未満は繰り上げて請求させていただきます。

<sup>※4</sup> 交通費等が発生した場合は別途実費を請求、30分未満は繰り上げて請求させていただきます。

(要介護Ⅰ、Ⅱ) 介護居室		(要介護Ⅲ~Ⅴ) 介護居室			
介護保険給付及び 利用料に含む サービス	その都度徴収する サービス	介護保険給付及び 利用料に含む サービス	その都度徴収する サービス		
2時間に1回以上巡回		2時間に1回以上巡回			
		食事の都度 必要に応じ介助	_		
トイレでの排泄の都度	_	随時全面介助	_		
ご使用状況に合わせ随時	_	ご使用状況に合わせ随時	_		
<u> </u>	実費	_	実費		
・1~5泊(居宅介護サービス計画に準ずる。) ・6泊以上ご利用の方(週2回) 入浴されない場合は 清拭にて対応	規定回数以上は 1,650円/回(税込)※4	・1~5泊(居宅介護サービス計画に準ずる。) ・6泊以上ご利用の方(週2回) 入浴されない場合は 清拭にて対応	規定回数以上は 1,650円/回(税込)※4		
・1~6泊(居宅介護サービス計画に準ずる。) ・7泊以上ご利用の方(週2回) 入浴されない場合は 清拭にて対応	規定回数以上は 1,650円/回(税込)※4	・1~6泊(居宅介護サービス計画に準ずる。) ・7泊以上ご利用の方(週2回) 入浴されない場合は 清拭にて対応	規定回数以上は 1,650円/回(税込)※4		
	_	随時	<del>-</del>		
杖または歩行器で 移動を介助	_	車椅子での 移動を介助	_		
ADLに応じて随時介助	_	ADLに応じて随時介助	_		
ADLに応じて随時介助	_	ADLに応じて随時介助	_		
_	_	_	_		
利用者の主治医(受診先)が当施設の協力医療機関であった場合、付き添い無料	左記以外の通院の付き添い 1,100円/30分(税込)※1	利用者の主治医(受診先)が当施設の 協力医療機関であった場合、付き添い無料	左記以外の通院の付き添い 1,100円/30分(税込)※1		
24時間対応	_	24時間対応	_		
床清掃(週1回) ※2	_	床清掃(週1回) ※2	_		
原則週1回 ※3	_	原則週1回 ※3	_		
タオル・下着等(ご依頼があった場合)	_	タオル・下着等(ご依頼があった場合)	_		
ご希望によりご対応	-	ご希望により対応	_		
_	実費	_	実費		
あり	_	あり	_		
_	_	_	_		
_		_	<del>-</del>		
<u> </u>	_	<u>—</u>	_		
<del>-</del>	_	<del>-</del>	_		
必要に応じ随時	_	必要に応じ随時	_		
必要に応じ随時	_	必要に応じ随時	_		
必要に応じ随時	_	必要に応じ随時	_		
必要に応じ随時記録	_	必要に応じ随時記録	_		
	ご自身で手配 公的医療保険制度で支給される以外の 費用は利用者負担		ご自身で手配 公的医療保険制度で支給される以外の 費用は利用者負担		
利用者の主治医(入院先)が当施設の協力医療機関であった場合、付き添い無料	緊急時のみ 入退院時の付き添い 1,100円/30分(税込)※1	利用者の主治医(入院先)が当施設の 協力医療機関であった場合、付き添い無料	緊急時のみ 入退院時の付き添い 1,100円/30分(税込)※1		
無料レクリエーション等 随時選択希望制	有料レクリエーション等 受講料は実費負担	無料レクリエーション等 随時選択希望制	有料レクリエーション等 受講料は実費負担		

金 額(基本料金)	その他	備考
330円/日(税込)	持込の場合は電気使用量 110円/日(税込)	
110円/箱(税込)	持込の場合は無料	トイレットペーパー代は無料。
143円/本(税込)	持込の場合は無料	
片道2Km以内 1,100円(税込)	2km超 1kmごとに 550円(税込)	原則、送迎なし。状況により、有料でお受けできる場合があります。
330円/日(税込)	持込の場合	別途、販売あり
片道2Km以内 1,100円/30分(税込)	介護タクシー利用などの交通費は別途	
実費(都度提示)	別途、無料レクリエーションあり	
実費(自己負担)		

		該当	にこ	)	備考
有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵 当権が設定されていないか。	適合			不適合	
借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	適合	不 • 道 合	<u>ā</u>	非 • 該 当	
有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築 基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付され ているか。	適合	•		不適合	
耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	適合	•		不適合	
各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	適合	•		不適合	
【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】 消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施 しているか。	適合	不 • 道 台	<u>a</u>	非 • 該 当	
消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	適合	•		不適合	
各居室は界壁により区分されているか。	適合	•		不適合	
各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	<b>O</b> 適合			不適合	
すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親 等以内の親族を対象)であるか。	<b>O</b> 適合	•		不適合	
入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	<b>O</b> 適合	•		不適合	
緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録 を作成することが決められているか。	<b>O</b> 適合	•		不適合	
前払金について、規定された保全措置を講じている か。	適合	不 • 道 合		非 • 該 当	
前払金について、全額を返還対象としているか。 (初期償却0の場合のみ「適」とする。)	<b>O</b> 適合	不 • 道 合	鱼	非 該 当	
入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	<b>O</b> 適合	不 • 道 合	<u>a</u>	非 ・ 該 当	